

平成 25 年度

朝倉市下水道事業特別会計補正予算

第17号 議案

平成25年度 朝倉市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成25年度朝倉市の下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ160,414千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,936,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年 2月25日 提出

朝倉市長 森田俊介

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)		(単位：千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 分担金及び負担金		51,570	15,453	67,023
	1 負担金	51,570	15,453	67,023
2 使用料及び手数料		266,368	3,892	270,260
	1 使用料	266,364	3,892	270,256
3 国庫支出金		402,500	△80,100	322,400
	1 国庫補助金	402,500	△80,100	322,400
5 繰入金		737,934	△25,888	712,046
	1 繰入金	737,934	△25,888	712,046
6 繰越金		0	591	591
	1 繰越金	0	591	591
7 諸収入		4,503	△62	4,441
	2 雑入	4,502	△62	4,440
8 市債		633,800	△74,300	559,500
	1 市債	633,800	△74,300	559,500
歳入	合計	2,096,675	△160,414	1,936,261

(歳出)		(単位：千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		37,472	△3,000	34,472
	1 総務管理費	37,472	△3,000	34,472
2 下水道事業費		1,487,325	△157,414	1,329,911
	1 建設事業費	1,152,491	△152,644	999,847
	2 維持管理費	334,834	△4,770	330,064
3 公債費		566,878	0	566,878
	1 公債費	566,878	0	566,878
歳出	合計	2,096,675	△160,414	1,936,261

第 2 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2. 下水道事業費	1. 建設事業費	公共下水道整備事業	98,000

第 3 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
1. 公共下水道事業費（汚水）	542,800	証書借入 (政府資金又は 銀行、その他)	年 4 . 5 % 以 内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れ る政府資金及び地 方公共団体金融機 構資金について、利 率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金について は、その融資条件に より、銀行その他の 場合にはその債権 者と協定するもの による。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し、又は 繰上償還若しくは 低利に借換えする ことができる。	493,400	証書借入 (政府資金又は 銀行、その他)	年 4 . 5 % 以 内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れ る政府資金及び地 方公共団体金融機 構資金について、利 率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金について は、その融資条件に より、銀行その他の 場合にはその債権 者と協定するもの による。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し、又は 繰上償還若しくは 低利に借換えする ことができる。
2. 公共下水道事業費（雨水）	12,300				4,100			
3. 流域下水道建設 負担金事業費	48,100				34,800			
5. 特定環境保全債 公共下水道事業債	7,500				4,100			

平成 25 年 度

朝倉市下水道事業特別会計補正予算に関する説明書

1. 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	51,570	15,453	67,023
2 使用料及び手数料	266,368	3,892	270,260
3 国庫支出金	402,500	△80,100	322,400
5 繰入金	737,934	△25,888	712,046
6 繰越金	0	591	591
7 諸収入	4,503	△62	4,441
8 市債	633,800	△74,300	559,500
歳入合計	2,096,675	△160,414	1,936,261

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	37,472	△3,000	34,472	0	0	4,439	△7,439
2 下水道事業費	1,487,325	△157,414	1,329,911	△80,100	△79,400	4,449	△2,363
3 公債費	566,878	0	566,878	0	5,100	6,503	△11,603
歳出合計	2,096,675	△160,414	1,936,261	△80,100	△74,300	15,391	△21,405

2. 歳入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 公共下水道負担金	47,672	14,412	62,084	1 流域関連公共下水道受益者負担金	14,412	【都市建設部下水道課】 流域関連公共下水道受益者負担金 (現年度) 11,833 流域関連公共下水道受益者負担金 (過年度) 2,579
2 特定環境保全公共下水道負担金	3,898	1,041	4,939	2 朝倉地区特環受益者負担金	1,041	【都市建設部下水道課】 朝倉地区特環受益者負担金 (現年度) 1,041
計	51,570	15,453	67,023			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 公共下水道使用料	190,370	2,514	192,884	1 流域関連公共下水道使用料	2,514	【都市建設部下水道課】 流域関連公共下水道使用料 (過年度) 2,514
2 特定環境保全公共下水道使用料	75,993	1,378	77,371	2 朝倉地区特環下水道使用料	1,378	【都市建設部下水道課】 朝倉地区特環下水道使用料 (過年度) 1,378
計	266,364	3,892	270,256			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 下水道事業国庫補助金	402,500	△ 80,100	322,400	1 公共下水道事業国庫補助金	△ 80,100	【都市建設部下水道課】 公共下水道事業費補助金 △ 76,715 特定環境保全公共下水道事業費補助金 △ 3,385
計	402,500	△ 80,100	322,400			

(款) 5 繰入金

(項) 1 繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	737,934	△ 25,888	712,046	1 一般会計繰入金 (公共下水道事業)	△ 16,984	【都市建設部下水道課】 建設事業費繰入金 (公共) △ 15,634 その他一般会計繰入金 (公共) △ 1,350
				2 一般会計繰入金 (特定環境保全公共下水道事業)	△ 8,904	【都市建設部下水道課】 施設維持管理繰入金 (特環) △ 378 建設事業費繰入金 (特環) △ 8,441 その他一般会計繰入金 (特環) △ 85
計	737,934	△ 25,888	712,046			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	0	591	591	1 前年度繰越金	591	【都市建設部下水道課】 前年度繰越金 591
計	0	591	591			

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	4,502	△ 62	4,440	1 雑入	△ 62	【都市建設部下水道課】 消費税還付金 △ 242 全国市有物件災害共済会給付金 180
計	4,502	△ 62	4,440			

(款) 8 市債

(項) 1 市債

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 下水道債	633,800	△ 74,300	559,500	1 公共下水道事業債	△ 57,600	【都市建設部下水道課】 公共下水道事業債 △ 57,600
				2 流域下水道事業債	△ 13,300	【都市建設部下水道課】 流域下水道事業債 △ 13,300
				3 特定環境保全公共下水道事業債	△ 3,400	【都市建設部下水道課】 特定環境保全公共下水道事業債 △ 3,400
計	633,800	△ 74,300	559,500			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	37,472	△3,000	34,472	0	0	4,439	△7,439	8 報償費	△3,000	【都市建設部下水道課】 一般管理費 △3,000
計	37,472	△3,000	34,472	0	0	4,439	△7,439			

(款) 2 下水道事業費

(項) 1 建設事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 流域下水道事業費	69,452	△15,864	53,588	0	△18,400	△1,008	3,544	19 負担金補助及び交付金	△15,864	【都市建設部下水道課】 流域下水道事業費 △15,864
2 流域関連公共下水道事業費	1,029,122	△113,030	916,092	△68,501	△49,400	6,516	△1,645	13 委託料	△22,230	【都市建設部下水道課】 流域関連公共下水道事業費 △113,030
								15 工事請負費	△88,000	
								22 補償補填及び賠償金	△2,800	
3 特定環境保全公共下水道整備費	29,533	△8,500	21,033	0	0	△1,059	△7,441	15 工事請負費	△8,500	【都市建設部下水道課】 秋月地区特環建設事業費 △6,000 朝倉地区特環建設事業費 △2,500
4 雨水幹線整備費	24,384	△15,250	9,134	△8,214	△8,200	0	1,164	13 委託料	△4,000	【都市建設部下水道課】 雨水幹線整備事業費 △15,250
								17 公有財産購入費	△1,300	
								22 補償補填及び賠償金	△9,950	
計	1,152,491	△152,644	999,847	△76,715	△76,000	4,449	△4,378			

(款) 2 下水道事業費

(項) 2 維持管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 特定環境保全公共下水道維持管理費	139,996	△4,770	135,226	△3,385	△3,400	0	2,015	13 委託料	△4,770	【都市建設部下水道課】 朝倉地区特環維持管理事業費 △4,770
計	334,834	△4,770	330,064	△3,385	△3,400	0	2,015			

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 元金	364,531	0	364,531	0	3,481	6,503	△9,984			【都市建設部下水道課】 流域下水道公債費元金 財源組替 特定環境保全公共下水道公債費元金 財源組替
2 利子	202,347	0	202,347	0	1,619	0	△1,619			【都市建設部下水道課】 流域下水道公債費利子 財源組替
計	566,878	0	566,878	0	5,100	6,503	△11,603			

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中起債 見込額	当該年度中元金 償還見込額	
1. 公共下水道事業債（污水）	5,281,366	5,510,707	493,400	153,046	5,851,061
2. 公共下水道事業債（雨水）	202,600	212,366	4,100	1,444	215,022
3. 流域下水道事業債	1,600,213	1,589,319	34,800	63,158	1,560,961
4. 下水道事業債（特別措置分）	92,482	106,207	23,100	11,987	117,320
5. 特定環境保全 公共下水道事業債	3,105,589	2,984,886	4,100	134,896	2,854,090
合 計	10,282,250	10,403,485	559,500	364,531	10,598,454